



令和8年度 教育行政執行方針 学び続ける力を育む教育へ

教育長 毛利 繁和

I はじめに

令和8年第一回森町議会3月会議において、森町教育委員会の本年度の主要方針をお伝えいたします。現代社会は、国際秩序の不安定化や気候変動に伴う自然災害の激甚化、産業構造の転換、少子化・高齢化の加速、さらには生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展など、複合的な要因が相互に作用し、不確実性が一段と高まっています。このような環境下では、一人一人が主体的に学び続け、変化を捉え、未来を構想する力を育むことが不可欠です。

多様な価値観を持つ他者との対話を通じて相互理解を深め、既存の枠組みにとられない発想を受容し、協働的に課題を解決する能力は、これからの社会を支える基盤的素養です。森町教育委員会は、生涯学習を支える環境整備を進め、市民の皆様が多様な人々とつ

ながり合い、学び合いながら、幅広い知識と教養を涵養し、豊かな人格を形成し、「社会の創り手」として活躍できるよう、教育・人づくりの推進に取り組みます。

II 幼児教育・学校教育推進の基本姿勢

教育の目的は、一人一人の人格の完成を目指し、平和で民主的な社会の形成者として必要な資質・能力を備え、心身ともに健全な人間を育むことにあります。次代を担う子どもたちは、急速に変化する社会を生き抜くため、生涯にわたり主体的に学び続け、多様な価値観を持つ他者と対話し、協働する経験を積む必要があります。この理念を踏まえ、森町の幼児教育・学校教育を推進します。



III 幼児教育・学校教育の主要な施策

1 学び続ける力を育む教育の推進

こどもたちの可能性を伸ばすため、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、それらを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力を育成し、主体的に学び続ける態度の涵養を図ります。各幼稚園・学校では「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教育課程の編成・実施・評価・改善のサイクルの確立を進めます。

幼児教育では、研修機会の充実による専門性向上と小学校との円滑な接続を推進します。小中学校教職員の研修を通じて学校経営や授業力の向上を支援します。特別支援教育では、教育相談体制の充実や支援員の配置など学校の実情に応じた支援体制の整備を進め、通級指導教室や特別支援学級の充実、ICTの活用を推進します。また、医療的ケ

アを必要とする園児・児童生徒が安心して教育活動に参加できるように、必要に応じて看護師を派遣します。

2 豊かな心と健やかな体の育成

こどもたちの健全な心身の成長を支えるため、道徳教育の充実を図り、多様な考え方に触れながら思考を深め、判断し、表現する力を育成するとともに、自己肯定感の向上に努めます。情報機器の利用については情報モラル教育を推進し、関係機関と連携した啓発を進めます。

読書活動では学校と家庭が連携し読書習慣の定着を図るとともに、学校図書館の環境整備を進めます。いじめや不登校などの課題については、アンケートや教育相談による早期発見・早期対応に努め、関係機関やスクールカウンセラーと連携した支援を行います。防災教育を推進し、自ら命を守る力の育成を図ります。学校給食では衛生管理を

徹底し、安全で栄養バランスの取れた給食を提供するとともに、地場産物の活用による食育を推進します。給食費無償化を継続し、森高等学校への給食提供についても検討を進めます。

3 新時代に対応する学校づくり

AI型ドリルや電子黒板などICTを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、教職員の業務負担軽減を図ります。ALLTの配置により小中学校を通じた実践的な英語教育を推進します。

また、公務用パソコンをゼロトラストセキュリティに対応した端末へ更新し、セキュリティ強化と校務の効率化を図ります。小中学校で実施している「森町特色ある学校づくり推進事業」を森高等学校にも拡大し、各学校の創意工夫を生かした教育活動を支援します。森高等学校については、ICT人材育成プログラムなどにより学校の魅力化を支援するとともに、地

域と連携した特色ある教育活動の充実を図り、学生寮運営事業補助金の増額により受入体制の充実を図ります。

4 地域全体で子どもたちを育てる体制づくりの推進

学校施設については長寿命化計画に基づき計画的な整備を進めます。森中学校については令和9年度の長寿命化改修工事に向けた実施設計を行い、森中学校と教育委員会、工事期間中に間借りさせていただく森高等学校の三者で、工事期間中の教育活動に配慮した調整を進めます。また、学校運営協議会の活性化を図り、学校と地域の協働体制を強化します。

IV 社会教育推進の基盤整備の推進

「第4次森町社会教育振興中期計画」に基づき、町民の皆様が生涯を通じて主体的に学び、多様な人々とつながり合いながら、豊かで健やかな生活を送ることができるよう、学習機会と情報提供の充実を図り、魅

力ある社会教育の推進に努めます。

V 社会教育推進の主要な施策の展開

1 豊かな心とつるおいのあるまちを目指す社会教育の推進

町民の皆様の心豊かで生きがいある生活に資するため、行事等の評価を行いながら、学び合い・つながり合う社会教育を推進します。

2 地域に開かれた文化・芸術活動と郷土文化の推進

文化・芸術活動は、人によりとらえられ、心豊かな生活の源となることから、文化協会や各種団体・サークルと連携した事業や発表・展示の場の機会創出を図ります。

3 町史の編纂

合併20周年を機に「新森町史」の編纂を開始しました。旧森町・旧砂原町の歴史を継承し、新たな町史の編纂を着実に進めます。

4 幅広いニーズに答える生涯学習拠点施設の充実

森町公民館は、令和8年3月で閉館し、森町さわやかセンター・砂原を代替施設として活用します。

5 図書館機能の充実による読書活動の推進

図書館機能の充実により読書活動を推進し、利便性向上と児童図書の実績、学校等との連携を通じて子どもたちの豊かな感性を育みます。

6 健全な心身を育てるスポーツ活動の推進

健康志向の高まりを踏まえ、町民の皆様が生涯にわたるスポーツに親しみ、健康で充実した生活を送れる環境づくりを進めます。

VI 結び

子どもたちがこれから歩む未来、そして私たち大人がいかに生きるかを考える

とき、人生を通じた「学び」は、最も本質的な基盤であると言えます。変化の激しい時代においては、新たな知識や技術に継続的にアクセスし、自らの経験を更新し続けることが必要です。教育は、いかなる時代においても社会の根幹をなす営みです。地域全体で子どもたちを育み、多様な活動を通じて共に学び合い、互いに支え合うことが、森町の持続可能な未来を形づくる力になると確信しています。森町教育行政の執行に対し、町の皆様ならびに町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

3月3日の議会で行った教育行政執行方針について、内容を要約して紹介しております。全文は左記のコードから森町公式ホームページにてご覧ください。



森町 HP